鹿市町村協第３号

令和６年４月５日

　会員市町村長　殿

鹿児島県市町村行政推進協議会

会　 長 　　高　岡　秀　規

　（　公　 印　 省　 略　）

弁護士による法律相談事業について（通知）

時下，ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて，本協議会では，弁護士法人和田久法律事務所と顧問契約を締結し，会員市町村の業務全般における紛争その他法律問題について，弁護士に法律相談を行えるようにする事業を実施しております。

つきましては，限られた時間の中で充実した相談を行うため，弁護士相談を利用される際の流れ等について，別紙のとおりとりまとめましたので，御確認くださいますようお願いします。

　また，本文書等については，弁護士相談を御利用いただく関係各課にも，御配布くださるようお願いします。

【連絡先】

　〒890-0064　鹿児島市鴨池新町７番４号

鹿児島県市町村行政推進協議会　鬼塚

（鹿児島県町村会振興課内）

　TEL　099-206-1023　FAX 099-206-1061

E-mail : [shinkou@tva-kagoshima.jp](mailto:shinkou@tva-kagoshima.jp)（振興課）